

事務事業名	重度心身障害者医療費助成事業				担当	健康福祉部 社会福祉課 障害者福祉係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				電話番号	0285-83-8129		
施策名	3	障がい者の自立と社会参加の支援				■ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	真岡市重度心身障害者医療費助成条例、同施行規則					☒ 単年度繰返（開始年度 昭和48 年度～）			
予算科目	1. 一般会計		3. 民生費			1. 社会福祉費		1. 社会福祉総務費	
事業概要	重度心身障害者（身体障がい者 1・2 級知的障がい者 A 1・A 2 所持者及び身体障がい者 3・4 級で知的障がい者 B 1 所持者）に対し、医療費の自己負担分（健康保険対象分）を助成し、障がい者の医療費負担等を軽減する。障がい者が支払った医療費について、領収書、病院の証明等により、助成すべき額を算定し申請者へ支払う。 平成 19 年度よりレセプト 1 枚につき 5 0 0 円の自己負担金の導入（院外処方の薬局は除く）。								

1. 現状把握の部 （1）事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動） 28年度実績 障がい者から申請のあった医療費を、病院の証明等により確認のうえ助成額を算定し申請者へ支払う。 ・平成27年度から、こども医療費の現物給付を小6まで拡大することに伴い、こども医療費で支給する。 ・平成27年度から、中3までの自己負担を廃止（市費負担）する。 29年度計画 平成29年度から、こども医療費の現物給付を中3まで拡大することに伴い、こども医療費で支給する	⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
	名称		単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
	ア	助成申請件数	件	20,667	21,680	21,729	23,179	23,200
	イ	受給資格者数	人	1,431	1,435	1,387	1,433	1,440
	ウ	助成額	千円	88,149	94,049	91,134	84,911	94,384
	エ							
	オ							
② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 身障手帳1・2級所持者、療育手帳A1・A2所持者及び身障手帳3・4級で育手帳B1所持者	⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
	名称		単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
	ア	受給対象者数	人	1,605	1,517	1,505	1,535	1,550
	イ							
	ウ							
	エ							
	オ							
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 障がい者の医療費負担を減らす。	⑦ 成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
	名称		単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
	ア	助成を受けた障がい者の数	人	982	1,023	1,034	1,059	1,069
	イ							
	ウ							
	エ							
	オ							
④ 結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 保健の向上に寄与し、もって重度心身障がい者の福祉を推進する。	⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移							
	名称		単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
	ア	負担が軽減された割合（助成を受けた数／受給対象者数）	%	61.2	67.4	68.7	69.0	69.0
	イ	福祉の増進が図られた重度心身障がい者の割合	%	100	100	100	100	100
	ウ							
	エ							
	オ							

(2) 総事業費の推移				単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	44,074	47,024	45,548	42,456	47,298
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	44,139	47,181	45,738	42,611	47,298
			事業費計 (A)	千円	88,213	94,205	91,286	85,067	94,596
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	
		延べ業務時間	時間	3,770	3,774	3,780	3,790	3,800	
		人件費計 (B)	千円	15,321	15,930	15,838	15,740	15,781	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	103,534	110,135	107,124	100,807	110,377	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。	重度心身障害者に対し医療費の一部を助成することにより、重度心身障害者の福祉を推進することを目的として、県下一斉に S 4 8 年 4 月より開始した。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？	・対象者数の増加 ・平成 1 8 年に医療費制度の改定による重心医療負担割合が変わり、自己負担割合の増加により、医療助成費が増加している ・老人医療保健における負担金額の増加と制度の複雑化により、事務量が多くなった。 ・平成 1 9 年度から、レセプト 1 枚につき 5 0 0 円の自己負担金の導入（院外処方の薬局は除く）と入院時食事療養費の助成を廃止した。 ・平成 2 7 年度から、こども医療費の現物給付を小 6 まで拡大することに伴い、こども医療費で支給することとなった。 ・平成 2 7 年度から、中 3 までの自己負担を廃止（市費負担）することとなった。 ・平成 2 8 年度から、医療費助成の新システムを導入している。 ・平成 2 9 年度から、こども医療費の現物給付を中 3 まで拡大することに伴い、こども医療費で支給することとなった。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	平成 2 8 年 1 2 月議会において、利用者の利便性の観点から、全対象者の現物給付化についての一般質問が出た。

2. 1 次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 障がい者の経済的負担の軽減は、障がい者の自立と社会参加の支援に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 県要領に基づき実施する事業であるため妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 対象、範囲について県要領に基づいているため妥当である。
有効性 評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 県要領に基づいて重度の障がい者を全員対象としているので向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 県要領に基づき実施しているので、廃止・休止できない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 県要領に基づき実施しているので削減余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人員で事務処理をしており、人件費の削減はできない。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 県要領に基づいて行っているため公平・公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																									
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																								